「一般財団法人 明光教育研究所」発足のお知らせ
～母子世帯の児童及び生徒に対して教育費の援助等を行います～

母子世帯の児童及び生徒に対して教育費の援助や、自立学習教育システムの研究、開発を行うことを目的に、「一般財団法人 明光教育研究所」（代表理事：渡邉
弘毅）が発足いたしましたので、お知らせいたします。

「一般財団法人
明光教育研究所」は、意欲が高くても経済的理由で学習機会に恵まれない母子世帯の児童及び生徒に対して教育費の援助を実施していくだけでなく、援助を受けた児童及び生徒に対して学習面の助言等も行ってまいります。また、自立学習教育システムや学習教材の研究、開発を行い、自立学習の教育・研修プログラムの策定並びにそれらに関する資格制度の創設も予定しております。これらの活動を通じて、子どもたちの明るい未来への貢献と、創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材育成に寄与してまいります。

■ 一般財団法人 明光教育研究所について
名 称：一般財団法人 明光教育研究所
設 立 日：2014 年5 月8 日
代表理事 ：渡邉 弘毅 （(株)明光ネットワークジャパン 代表取締役社長）
副代表理事：奥井 世志子（(株)明光ネットワークジャパン 代表取締役副社長）
所 在 地：東京都新宿区西新宿7 丁目20 番1 号 住友不動産西新宿ビル32F
事業内容 ：母子世帯の児童及び生徒に対する教育費の援助
教育費の援助を受ける児童及び生徒への指導・助言
自立学習教育システム、教材の調査研究及び開発
自立学習の教育・研修プログラム修了者に対しての資格付与
その他この法人の目的を達成するために必要な事業

＜ 報道関係者からのお問い合わせ先 ＞
一般財団法人 明光教育研究所 事務局 荻田
TEL： 03-5860-2112 FAX： 03-5332-7091
E-MAIL： info@meikonetwork.jp

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com